福岡県教育委員会広報誌

FUKUOKA

［教育福岡］　令和3年6･7月号（No.667）　6･7月号

挑む　繋がる　継ぐ

主体的に学習に励み、地域との連携を大切にしながら、社会に貢献する生徒に育て
（福岡県立朝倉東高等学校）

文化発表期間（Ｔシャツアート　人文字）

課題研究（企業へのインタビュー）

販売実習（E-SHOPあさくら）

授業風景（地域探究フィールド）

CONTENTS

教育の広場
発達障がいのある子どもと保護者に寄り添う支援の在り方
福岡こども短期大学　特任教授　武部　愛子 …… 1

特集
「教職員の働き方改革取組指針（令和３年３月改定）」について
［教職員課］ …… 3
生徒の進路実現を目的とした「ＩＣＴ活用」～「チーム門司学」の挑戦～
［福岡県立門司学園高等学校］ …… 5
「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」
［義務教育課］ …… 7

県立学校の特色ある取組
世界的視野で社会に貢献し活躍する生徒の育成［福岡県立筑紫高等学校］ …… 9

実践レポート
ものづくりは人づくり　作品「海月」の作成を通して
［福岡県立田川科学技術高等学校　実習助手　金子　勲］ …… 11

学力向上の取組　［義務教育課］ …… 13

重点課題研究指定・委属校の取組
本県教育の充実・改善に資する「福岡県重点課題研究指定・委属事業」
［義務教育課］ …… 15

児童生徒の気持ち　［福岡県立久留米聴覚特別支援学校］ …… 17

特色ある学校教育活動
小・中・高等部を通した学びの連続性の構築
［福岡県立古賀特別支援学校］ …… 18

福岡県教育センターの取組
学校や教職員等への支援事業　［福岡県教育センター］ …… 20

「学校・家庭・地域の連携・協働推進」を図るために実施した講座の紹介
［福岡県立社会教育総合センター］ …… 22

「福岡県立バーチャル美術館」について　［福岡県立美術館］ …… 24

教育施設からの事業だより
「九州古墳カード」について　［九州歴史資料館］ …… 26
新規導入のデジタルコンテンツについて　［九州歴史資料館］ …… 27

お知らせ
福岡県立美術館／放送大学福岡学習センター／義務教育課
福岡県青少年科学館 …… 28

九州歴史資料館　展示品　名選 No.50　［九州歴史資料館］

「教育福岡」はホームページ上で見ることができます。

福岡県　検索

教育委員会≫総務企画課≫「教育福岡」をクリック

＜九州ロゴマーク＞
「九州の連携」を象徴し、「九州はひとつ」を表現しています。

KYUSHU

PHOTO NEWS ［フォトニュース］

5/28 福岡教師塾

「志を立てて、以て万事の源となす」の理念の下、福岡県の教育をリードする人材の育成を目指し、令和３年度福岡教師塾が福岡県教育センターで開講されました。第１回となるこの日は、オンラインで開催され、開講式では合屋教育監が激励のあいさつを行いました。

また、九州電力株式会社代表取締役会長 瓜生道明様 から「学校教育に期待すること」と題して講義をいただき、受講生58名は学校経営の視座を高める機会を得ました。

【開講式　教育委員会式辞】
教育監　合屋　伸一

【講師】九州電力株式会社
代表取締役会長　瓜生　道明 氏

【福岡教師塾塾生代表謝辞】
戸畑高校　主幹教諭　大村高敏

6/6 令和３年度　第20回高校生ものづくりコンテスト福岡県大会

高校生の技能を競い合う、ものづくりコンテスト福岡県大会が行われました。

メイン会場である福岡工業高等学校では、電気工事部門、木材加工部門、測量部門、香椎工業高等学校では、電子回路組立部門、化学分析部門、博多工業高等学校では、自動車整備部門、家具・工芸部門、ポリテクセンター福岡では、施盤作業部門が行われました。出場選手たちは限られた時間の中で懸命に競技に取り組んでいました。各部門の優勝校は、７月４日（日）に福岡県で行われる「高校生ものづくりコンテスト九州大会」に本県代表として出場します。

今月の表紙「挑む　繋がる　継ぐ」

主体的に学習に励み、地域との連携を大切にしながら、社会に貢献する生徒に育て　福岡県立朝倉東高等学校

本校は、明治43年４月に朝倉女子実業学校として誕生し、これまでに約１万５千人の卒業生を輩出しました。「明朗・自律・礼儀」の校訓の下、社会に貢献できる有為な人材育成に向けた教育活動を行っています。

現在は、総合ビジネス科、ビジネス情報科、普通科を設置し、生徒一人一人の希望進路に応じて、きめ細やかな学習を行っています。

資格取得にも多くの生徒が挑戦するなど、自らの限界を突破できるよう励んでいます。

また、「朝倉東高等学校地域連携協議会」を設立し、企業、行政、大学等との連携、・協働を強化しています。その中でも商業学科では、県内初の生徒運営による「株式会社」設立を目指して準備を進めています。地域探究も１年生を中心に行い、地域に貢献しようとする態度を育んでいます。

今後も、生徒・職員・保護者だけでなく、地域との連携を強化しながら、主体的に行動できる生徒の育成を目指していきます。

教育の広場

発達障がいのある子どもと保護者に寄り添う支援の在り方

福岡こども短期大学　特任教授　武部愛子

社会的には特別ではなくなった「発達障がい」という言葉ですが、その子どもたちや保護者への支援についてはまだまだ関わる支援者個人の感性に頼っている部分が多いのが現状ではないかと感じます。

発達障がいの子どもたちや保護者を支援するにあたって、心しておかなければならない根本的な理解は「病気ではない」ということです。つまり「悪いところを治す」というイメージでとらえることは発達障がいの子どもたちに「別の人になりなさい」といっているようなものです。発達障がいは、個性、つまり「その子らしさ」というその子特有の性格であるという理解をもって付き合うことが大切です。発達障がいについて「早期発見・早期対応」が大切、とよく言われますが、これは、その子らしさを早いうちによく見て取ってあげましょう、ということです。ここで課題がふたつあります。ひとつは保護者にとってわが子は生まれたときからその子の様子が当たり前であり改めて「発見」という感覚は持ちにくいということです。ここが時々聞く「保護者がわが子の障がいについての理解と受容が出来ていない」と教師が感じる部分です。つまり周りと少し違う「その子らしさ」の発見は、大人数の同年代の子どもの集団の中でこそ見えてくることで、まさに教室での様子を参考にできる教師の視点が大切になります。もうひとつは低学年のうちは、「その子らしさ」はユニークで大人の笑顔を誘い、場を和ませる言動であることが多いことです。そのかわいらしい、ユニークな発想や行動は教師にとって「素敵な個性」として認識され、「早期発見」のイメージにはつながりにくく、教師の発見の視点が十分に発揮されないことが多いようです。学年が上がるにつれ、ユニークな言動は強い主張として「気になる行動」「困った行動」となり、時には「学力不振」としても表れ、指導の対象となります。子どもにとっては、低学年のうちは「ユニーク」「面白い」「マイペース」と言われ寛大に受け入れられ、むしろ称賛されていたその同じ表現が、「問題行動」として指導を繰り返し受けることになるわけです。その結果、何が良くて何が悪いのかわからなくなり、場合によっては「別の子になりなさい」と言われているような自分を否定されている感覚を持ち、徐々に「自信」「積極性」を失っていったり、反発してさらに問題行動がエスカレートしたりします。この状態が中学年、高学年から起きる「二次障がい」です。この、二次障がいをできるだけ小さくすることが「早期対応」としての大切な支援になります。

心理を学んでいた学生時代、発語のない重度の自閉症の小学生の遊び相手として毎週3回のアルバイトを3年間しました。彼に

は幼い妹が二人いました。ある日母親が近所まで買い物に出ているとき、下の妹が眠さからか大泣きをしたため、あやしに外に出ようと抱くと、彼が私の服の裾を引っ張ります。振り向くとにこにこしながら妹の上着をさし出していました。春の終わり、暖かく上着もいらない毎日の中で珍しく風の冷たい日でした。思わず普通に「あ、ほんとだね、今日寒いね、ありがとう」といったのを覚えています。彼とのたくさんの関わりの中で、発達障がいの子どもたちの内側にあふれる知性と感性を幾度となく感じ、「できないのでもわからないのでもない。生きる世界が違うだけなのだ。」と不思議な感動を覚えたのを記憶しています。当時の、毎回の試行錯誤を思うとき、私が発達障がいの子どもたちを理解する原点はここにあると感謝しています。

この時に感じた「知性」と「感性」は教師を悩ませる二次障がいの場面でもよく感じます。子どもたちが「そのくらいわかっている」「知らないと思って頭ごなしに叱る」と強く感じれば感じるほど主張も強く出ます。彼らはたくさんのことを理解していますが、多くの同年代の子たちと理解の仕方が違うため、一斉指導が伝わらないのです。「わからない」と判断されていると感じることが彼らのプライドに触り問題行動を激しくさせます。とはいえ、彼らの主張を認める個別の関わりばかりをしていては、将来の自立にはつながりません。ここが、教師と保護者が正確に一致した目的を持てるところです。わが子の自立を望まない保護者はいません。自立できる社会性を身につけるためには、集団での学習が必要です。学校という集団で発達障がいの子どもたちへの支援で大切なことは、「個性を否定しない」配慮をしながら「社会性を身につける」ことを意識して関わることです。

実際の教育場面での具体的な支援では「ユニークさ」「マイペースさ」は「わざとではないこと」を常に意識し「まるごと認めていく」つまり「そうしたいんだ」「そのほうが良いと思っているのだね」と伝え、同時に「みんなに合わせることが必要な時もある」「他者にも意見がある」ことを丁寧に教えるために「みんなこうしたいって言っているから今日は一緒にやろうね」「最後まで聞いてね」などの声掛けが必要です。つまり「気持ちは100％認め、行動は教えていく」ことになります。中学年以降、そろそろ「二次障がい」が表れ関わりにくさを感じても「気持ちを100％認める」ことは根気強く続けることが大切です。そのうえで本人の特有な個性について本人自身が知ることを助けていかなくてはなりません。それは「障がい告知」ではなく「自分はほかの人とは少し違う考え方をするのか」「だからうまくいかないことがあるのか」と知ることです。これは、いつも指導される自分の行動を、性格として受け入れる必要があることにつながります。この自分の個性の「受け入れ」が出来ることが、他者の思いは自分とは違うことを理解する土台となり、社会性やコミュニケーションのスキルの学びにつながるのです。学校集団は、状況によっては納得できなくても合わせることが必要であることを理解し努力する、どうしても難しい場合は助けを求める、などの「本人なりの生き方」を模索する「プチ社会」としての練習の場となります。

教育は考える力を持っている発達障がいの子どもたちが自らの生き方を手に入れる過程です。個性を大切にするために本人の気持ちを100％受け入れる「家庭の役割」、社会性を身につけるために集団での他者との関りや一斉行動を学ぶ「学校の役割」、この両面がバランスよく機能してこその特別支援教育だと思います。お互いの役割を意識し情報交換をしながら調整していくという連携が不可欠だと感じています。

特集

「教職員の働き方改革取組指針（令和3年3月改定）」について

教職員課

1　はじめに

社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校において取り組むべき課題は複雑化・多様化しており、その役割も拡大しています。こうした状況の中、教職員の負担が増大し、教職員の長時間勤務の改善が大きな課題となっています。

福岡県教育委員会では、教職員の長時間勤務の改善のため、平成30年3月に本指針を策定し、「教職員の働き方改革」に取り組んできたところですが、この度、本指針を改定し、教職員の超過勤務の上限時間を踏まえた新たな数値目標の設定や働き方改革推進に向けて具体的に取り組むべき事項の追加等を行いましたので、紹介します。

2　本指針について

⑴本指針の位置付け

本指針は、福岡県教育委員会及び県立学校が実施する「教職員の働き方改革」に向けた取組の方向性、目標、具体の取組等を示すとともに、市町村教育委員会及び市町村立学校においても、「教職員の働き方改革」に向けて取り組んでいただきたい内容を示したものです。

福岡県教育委員会は、市町村教育委員会に対して、本指針を踏まえ、県と同様に働き方改革に取り組むよう働きかけるものとします。

⑵令和3年3月の主な改正内容

ア　数値目標の設定について

県立学校管理規則に定める教職員の超過勤務の上限時間を踏まえ、令和3年度からの目標を以下のように設定しました。

目標　**令和3年度から令和6年度までの4年間で、時間外在校等時間（超過勤務）を年360時間以内（月45時間以内）とする。**

※児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合を除く。

緊急の課題として、月80時間超の時間外在校等時間の解消に取り組む。

※「在校等時間」とは、「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間をいう。

＜目標達成の進捗イメージ＞（令和元年度比）

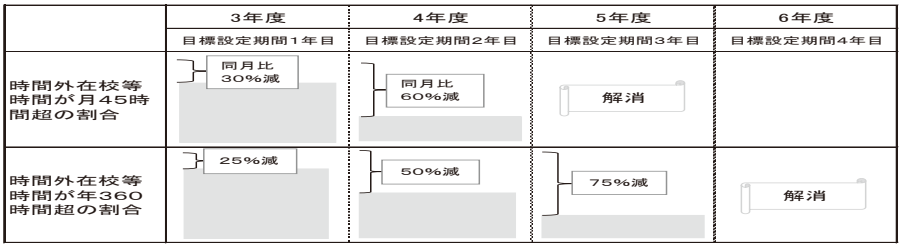

（参考）令和元年度における超過勤務が月45時間超の割合　33.2%（12か月平均）
年360時間超の割合　55.1%

○　緊急の課題として、一般的に過労死ラインとされる月８０時間超の時間外在校等時間の解消に取り組みます。

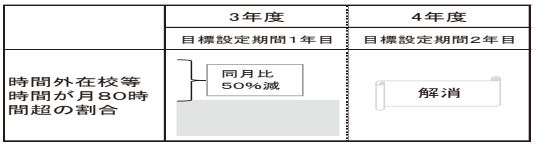

（参考）令和元年度における超過勤務が月80時間超の割合　9.1%（12か月平均）

職員個人、各学校の管理職及び県教育委員会は目標達成のため、次のことに取り組むこととします。

○　平成31年1月に全県立学校に導入したＩＣカードによる勤務時間管理システムにより、各個人で自らの出退勤時刻を把握し、勤務時間を意識した業務の遂行、長時間勤務の改善に努めます。

○　管理職は所属職員の勤務の状況を把握するとともに、業務改善を進め、所属職員の長時間勤務の改善に努めます。

○　県教育委員会は、勤務時間管理システムで集計された超過勤務時間を確認するとともに、一月当たりの教職員の平均勤務時間が一定の基準を超えた学校から毎月報告を求め、進捗を管理します。必要に応じた聞き取りや指導も行います。

イ　時差通勤の推進・在宅勤務の実施

職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び効果的な校務運営を実現するため、時差通勤を推進し、一定の要件を満たす場合、教育活動に支障のない範囲で在宅勤務を実施します。

ウ　ＩＣＴの活用（「統合型」校務支援システムの本格稼働）

生徒の出欠や成績処理等の情報を一元管理する「統合型」校務支援システムの活用や、教員間の情報共有のための学校用グループウェア及び校外の関係者との情報共有のためのメール連絡網の使用を定着させ、業務の効率化を図ります。

⑶具体的な取組について

今回の改定で追加したもののほか、引き続き次のような取組を実施します。

〈４つの観点〉
ア　教職員の意識改革　イ　業務改善の推進　ウ　部活動の負担軽減
エ　教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等

ア　教職員の意識改革

取　組	取組内容	実施主体
① 勤務時間の適正な把握	ＩＣカードを使った勤務時間管理システムにより、業務従事時間を全県立学校で記録します また、適正な勤務時間の記録について職員への啓発や通報窓口の設置を行います	教育委員会・学校
② 定時退校日の設定	県立学校において、毎週少なくとも１日の定時退校日を設定します	学校
③ 学校閉庁時刻の設定	県立学校において、学校の実情に応じた学校閉庁時刻を設定します	学校
④ 学校閉庁日の設定	県立学校において、長期休業期間中に学校閉庁日を設定します	学校
⑤ 時差通勤の推進・在宅勤務の実施（Ｒ３.３改定）	県立学校において、時差通勤を推進し、在宅勤務を実施します	教育委員会・学校
⑥ 管理職の意識改革（研修の実施・人事評価の見直し）	管理職に対して長時間勤務の改善についての研修を実施し、また、校長の長時間勤務の改善に係る取組を適正に評価します	教育委員会
⑦ 保護者・地域住民の理解・啓発	教職員の働き方改革の取組、定時退校日などについて保護者・地域住民に理解してもらう取組を実施します	教育委員会・学校

イ　業務改善の推進

取　組	取組内容	実施主体
① 業務改善の推進	個々人・学校等の単位で、業務改善の意識を徹底し、それぞれ業務改善を進めます	教育委員会・学校
② 授業準備等の支援	学校運営・授業準備に活用できる情報の提供、共用等を推進します	教育委員会・学校
③ 学校のＩＣＴ化（Ｒ３.３改定）	ＩＣＴの活用により業務の効率化を進めます	教育委員会・学校
④ 調査の削減	学校・市町村教育委員会に対する調査を見直します	教育委員会
⑤ 事業の削減	教育委員会が実施する事業を見直します	教育委員会
⑥ 文書事務の見直し	文書事務を簡素化し、負担軽減を図ります	教育委員会・学校
⑦ 基本研修・管理職研修の見直し	教職員研修の体系化を進め、研修の在り方を見直します	教育委員会
⑧ 学校徴収金収納業務等の省力化の推進	学校徴収金の口座振替による収納等を促進します	教育委員会・学校
⑨ 学校給食費の公会計化等の推進	市町村教育委員会での学校給食費の公会計化等を推進します	教育委員会
⑩ 勤務時間外の電話対応等の負担軽減	勤務時間外の電話対応や当番制業務の改善に向けて研究します	教育委員会・学校

ウ　部活動の負担軽減

取　組	取組内容	実施主体
① 部活動休養日の設定	週２日以上の部活動休養日を設定します	教育委員会・学校
② 部活動指導員の配置	単独で部活動の指導や引率を行うことができる部活動指導員を配置します	教育委員会・学校

エ　教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等

取　組	取組内容	実施主体
① スクールカウンセラー等の専門スタッフの活用	スクールカウンセラー、特別支援教育支援員等の活用を促進します	教育委員会・学校
② 学校問題解決支援窓口の設置	県立学校で、専門スタッフに相談できる学校問題解決支援窓口を設置します	教育委員会
③ 事務職員の機能強化・学校運営への参画	事務職員の機能強化、学校運営参画の取組を研究・推進します	教育委員会
④ コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクールの導入促進と運営充実を支援します	教育委員会・学校
⑤ 地域学校協働活動の推進	地域学校協働活動を推進します	教育委員会・学校
⑥ 地域等と連携した登下校時の安全対策の推進	通学路における安全確保、安全対策を推進します	教育委員会

３　おわりに

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学校では、従来行われてきた業務の意味やり方を精査し、見直しが行われました。

「教職員の働き方改革」を一層推進する意味においても、「コロナ前」に逆戻りすることなく、「コロナ後」の新しい業務遂行の在り方を見据え、すべての業務について、その業務が本当に必要なのか、教職員が担うべき業務なのか、他の方法で実施できないかといった観点から、徹底した見直しを行うことが必要です。

「教職員の働き方改革」を実現することが、教職員が自らの意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいを持って働くこと、また、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保することにつながり、ひいては本県教育のさらなる改善・充実につながります。

県教育委員会では、今後とも各学校、市町村（学校組合）教育委員会、関係機関と連携しながら、指針を踏まえた「教職員の働き方改革」の取組を推進してまいります。

特集

生徒の進路実現を目的とした「ＩＣＴ活用」
～「チーム門司学」の挑戦～

福岡県立門司学園高等学校

1　はじめに

本校は、県下初の県立中高一貫教育校として平成16年度に開校し、本年度で18年目を迎えます。「自立・勉学・創造」の校訓の下、豊かな心を持ち、社会の変化に主体的に対応し、新しい時代を切り拓くたくましい人間の育成を目指しています。

2　これまでの取組

本校は令和2年度から「新たな学びプロジェクト」の研究開発校として、ＩＣＴを活用した授業改善に取り組んでいます。本プロジェクトにおいて、ＩＣＴ機器を活用した指導方法・授業評価方法の研究・工夫・改善に努め、魅力ある分かる授業、学力を高める授業の実践に職員全員で共通理解をもって取り組み、主体的に学ぶ力を高めています。

具体的な取組として、各教科主任をプロジェクトチームのメンバーとし、

① ＩＣＴを活用した授業の改善点を探る。

② アドバイザーを招いた研修会で、改善点を共有し、解決法を探る。

③ 各教科で研究授業を行い、検証する。

という工程で進めています。

⑴各教科のＩＣＴを活用した研究授業

【国語科】現代文、特に評論の授業では、本文のスライド提示と「対話形式」のスライドを作成することで理解を深めていく授業を展開しました。

【理科（物理）】ジェットコースターのループを1回転するために必要な高さを考える活動において、投影したパワーポイントのモデル図を用いた後、まなボード（注1）を用いて班ごとに条件を求める授業を実践しました。

【英語科】ＩＣＴ教材作成の時間を最大限に削減し、電子黒板に英文等を投影、生徒がＩＣＴ機器を利用して説明するという授業を展開しました。

【数学科】知識構成型ジグソー法（注2）を用いて、応用問題に取り組み、関数作成ソフトを用いて考える問題を設定した授業を実践しました。

書画カメラと関数ソフトの活用

（注1）まなボード……意見交換を行うためのホワイトボード

（注2）知識構成型ジグソー法……授業テーマについて複数の異なる視点で書かれている資料をグループに分かれて読み込み説明して、交換して理解を深める協調的な学習方法

【地歴・公民科】
風刺画とそれを読み解くための視点を提示した上で、1班に1台タブレットを配布して、生徒自身が簡易的なスライドを作成し、それをプロジェクターに投影して意見交換する授業を展開しました。

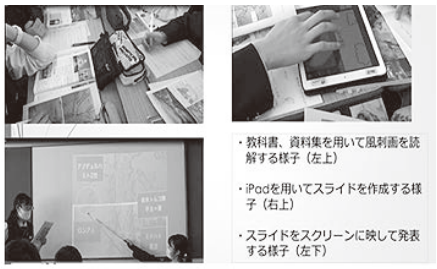

生徒のタブレット活用と意見交換

⑵授業外のＩＣＴ活用例
【理科（化学）】コロナ禍で授業が遅れる中、単元の精選に努め、普段の授業と動画教材を活用したオンライン授業の2本柱で進めていくことで、その解消に取り組みました。
【英語科】生徒の習熟度による授業をより効果的にするため、動画を配信しました。生徒が自分のペースで家庭学習を進める手助けとすることができました。

⑶学校行事でのＩＣＴ活用
生徒会が中心となってオンライン配信による学園祭は、ステージの臨場感とリモートの融合により、参加できない方々にもオンライン配信で楽しんでもらう等新しい取組として残すことができました。

校内・校外へ文化祭を配信

3　今後の取組課題

⑴生徒自身のＩＣＴ機器活用場面の強化
本校の教育目標の柱の一つである「キャリア教育・進路指導の充実と進路保障」に鑑み、生徒の進路実現に向けたキャリア教育を推進する目的の下、「新たな学びプロジェクト」を行います。また、総合的な探究活動の時間を活用し、1学年では、自己の分析、社会的視点から課題を選択し解決法を模索、2学年ではフィールドワークを導入しながら地域の問題にも目を向け、希望進路の観点から解決法を探り、その過程で、ＩＣＴ機器を利用し、グループごとにＡＬ（注3）の視点に立った活動を取り入れ、成果についてプレゼンテーションを各学年で行いたいと思います。教師は生徒が主体的に探究活動をできるように支援し、その活動について、評価できるルーブリック（注4）を作成し、生徒と共有しています。

⑵有効な家庭学習の手段を模索
本校の中学3年生は、自主学習型のＷｅｂサービスを利用していますが、高校へ進む過程で、家庭学習時間を確立するため、ＩＣＴをツールとして更にどのように活用するべきか等の最善の方法を探っていきたいと思います。

4　おわりに

本校で、ＩＣＴ活用を円滑に進めることができた最大の理由は、進路実現を第一に考え、「チーム門司学」として教員と生徒がともに一つ一つの教育活動に真摯に取り組んだ結果です。今年度も、生徒一人一人の夢をかなえるため、新たな目標に向けて、邁進していきます。

（注3）ＡＬ……アクティブラーニングのこと。
（注4）ルーブリック……学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる表として示したもの。

特集

「学ぶことに挑み続ける子どもを育む 鍛ほめプロジェクト」

義務教育課

1 「鍛ほめ福岡メソッド」の考え方

福岡県教育委員会では、「鍛ほめ福岡メソッド」を、教育にかかわる全ての指導者等が共有する福岡県独自の指導方法として「福岡県学校教育振興プラン（平成27年12月）」に位置付けました。

「鍛ほめ福岡メソッド」とは、あらゆる教育活動において、「少し難しい課題や目標を設定し（鍛える）」、周囲の人たちから最小限の支援を受けながら何度も「挑み（鍛える）」、目標に向かって取り組んだ過程や結果を「振り返る（ほめる）」という仕組みを指導に取り入れることで、子どもに真の達成感を味わわせ、次へのチャレンジ意欲等を向上させる指導方法です。子どもの学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心等、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成することをねらいとしています。

2 本事業の目的

「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」は、基礎学力の定着を図る取組において、「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた学ぶ意欲や自尊感情等の向上を図る教育活動について実践的に研究し、その分析・検証結果を基に、より効果的な手法等の確立を図るとともに、県内への普及・定着を図ることを目的としています。

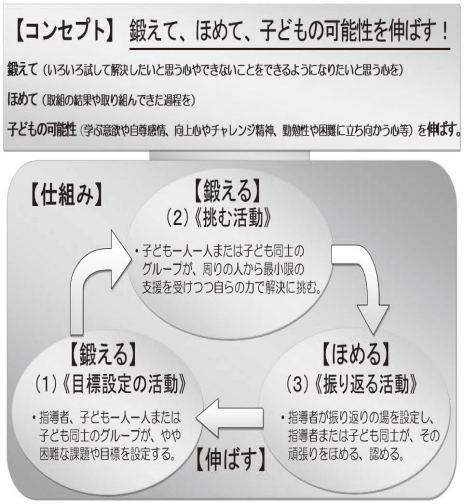

「鍛ほめ福岡メソッド」のコンセプトと仕組み

3 本事業の概要

本事業は、県内の小学校12校、中学校6校の研究協力校において、令和元年度～令和3年度までの3年間、「基礎学力の定着を図る取組における『鍛ほめ福岡メソッド』を取り入れた学ぶ意欲や自尊感情等の向上を図る教育活動の在り方について」の研究課題を設定し、実践研究を行っています。

本研究では、『鍛ほめ福岡メソッド』を取り入れた活動方法、時間設定の在り方、推進体制、使用教材の検討等、効果的な手法の開発を行っています。また、令和2年度からは、算数・数学における学習到達度診断シート「未来への一歩」を活用した学力向上の方法についても研究を行っています。

4 取組の紹介（令和2年度）

県内の研究協力校の実践の中から、行橋市立仲津小学校、添田町立添田中学校、2校の取組について紹介します。

行橋市立仲津小学校の取組

ねらい

ワンアップ自主学習プロジェクトの取組において、主題研修〔学級活動（3）〕の各学年の取組と関連させ、スモールステップでの目標設定と振り返る活動を位置付け、学ぶ意欲と確かな学力の向上をめざす。

取組の概要

Ⅰ．目標設定の活動について

・昨年度の自分の自主学習について振り返り、具体的な数値目標を示した個人目標を設定する。（自主学習○分、自主学習○冊達成等）

・主題研修〔学級活動（3）〕と関連させ、「スマイルノート（学級活動ノート）」に個人目標と振り返りを書かせる活動を全学年で行う。

Ⅱ．挑む活動について

・毎冊、始める前にその一冊で頑張る目標を設定し、自主学習を進める。

・教師や保護者が、称賛や励ましの言葉を自主学習ノートに記入し、意欲を高める。

Ⅲ．振り返る活動について

・自主学習が一冊終わった後に、目標に照らして振り返りを行うとともに、保護者からのメッセージももらう。

・自分の自主学習ノートのおすすめページを紹介し合い、互いの頑張りを称賛する活動を行い、次への意欲へとつなげる。

成果

○全校目標→学年目標→個人目標のように、全校目標を受けて各学年での目標、目標冊数を決め、自主学習コーナーに掲示したことで、児童、教師ともに学校全体で取り組んでいるという意識を持つことができた。

○主題研修〔学級活動（3）〕で、全学年が「自主学習プログラム」に取り組んだことにより、自主学習の取組を見直し、修正することができ、意欲の高まりと内容の深まりにつなげることができた。

学級活動（3）ワンアップ自主学習プロジェクト

ワンアップ自主学習プロジェクト　掲示コーナー

添田町立添田中学校の取組

ねらい

1年後から3年後まで見通した「MY学力向上プラン」を作成し、到達度テスト、実力テスト、検定試験、「未来への一歩」において、目標値に到達するように、計画・実践・振り返りを行うとともに、教師・保護者による他者評価を行う活動を通して、学習意欲・学力の向上を図る。

取組の概要

Ⅰ．目標設定の活動について

・生徒自らが自分の学力を向上させるプラン「MY学力向上プラン」を作成し、個人目標を設定する。（目標平均点、目標合格○級等）

・学級活動において、自分のプランに応じた学習方法や家庭学習計画を作成する。

Ⅱ．挑む活動について

・「MY学力向上プラン」や学習計画をもとに、自主学習を進める。

・教師は、家庭学習の進捗状況の確認や激励、家庭学習におけるアドバイスを行い、意欲を高めさせる。

Ⅲ．振り返る活動について

・全学年、学級活動において、これまでの学習計画、学習方法の振り返りや新たな到達目標や学習計画を立てる。

・自己目標を達成した生徒を表彰するとともに、校内の掲示板や学校だより、町内の回覧板等で紹介することで、生徒の意欲の向上につなげる。

成果

○生徒のアンケートの結果から、自尊感情や規範意識、学ぶ意欲についての高まりがみられた。また、生徒自身が自分に合った学習方法を見つけることができた。

○美術の「はめ絵コンテスト」や音楽の「合唱コンクール」等、すべての教科等での活動を「MY学力向上プラン」に位置付けることで、生徒の非認知的能力の高まりにつながった。

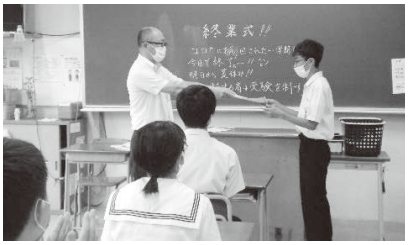

自己目標更新者への表彰

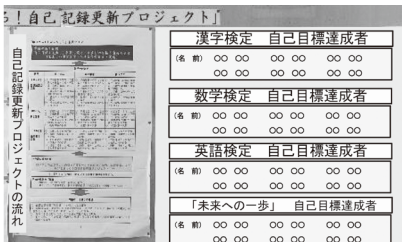

漢字検定	自己目標達成者	
（名前） ○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○
○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○

数学検定	自己目標達成者	
（名前） ○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○
○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○

英語検定	自己目標達成者	
（名前） ○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○
○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○

「未来への一歩」	自己目標達成者	
（名前） ○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○
○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○

校内掲示板での自己目標達成者の紹介

5　今後に向けて

今後は、県内18校の研究協力校の取組をリーフレットにまとめ、広く紹介するとともに、県内の全ての学校で、「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた取組を推進していきます。

これまでの実践事例についてもホームページで紹介していますので、ご活用ください。

「義務教育課各種資料のページ」で検索
（http://gimu.fku.ed.jp/）

県立学校の
特色ある取組

世界的視野で社会に貢献し活躍する生徒の育成

福岡県立筑紫高等学校

1　はじめに

昭和47年、人材育成を求める地元の熱い要望を受け、筑紫野市に開校した本校は、「創造・敬愛・剛健」の校訓の下「師弟同行」を校是に高いレベルでの文武両道を目指して信頼と愛情に満ちた学校づくりを進めています。また令和4年には創立50周年を迎えます。

世界的な視野で社会に貢献し、活躍できる人材の育成を目指して「主体性」「挑戦力」「コミュニケーション力」の3つを柱としたディプロマポリシー（生徒成育方針）を定め、多様な教育活動を推進しています。

本校では、語学研修、社会人講演会、OB座談会など多くの特色ある取組を行ってきましたが、それぞれが単発で一過性のものとなっていました。平成27年度秋に設置したキャリア教育検討チームが、3年間のキャリア教育につながりをもたせるべく、目的や意義の再定義、内容や配列の修正を行い、平成29年度から年次進行で現在の流れをつくりました。令和元年度から進路部にキャリア教育課が新設され、「総合的な探究の時間」を中核にして、様々な取組を行っています。

2　これまでの取組

⑴大学と連携した語学研修

平成27年度からＡＰＵ（立命館アジア太平洋大学）と連携した語学研修を開始し、令和2年度からは佐賀大学と連携して、1年生の生徒10名と留学生1名でチームを組み、オールイングリッシュで生活するという研修に取り組んでいます。中でも将来の夢について生徒と留学生が互いにスピーチを行う活動を最も重視しています。留学生がなぜ日本に学びに来たのか、留学を終えた後は何をしたいのか。より良い社会を自らの手で作り出そうと懸命に努力している留学生の姿を見せることが狙いです。毎年生徒たちは留学生の志の高さに衝撃を受けています。そして、留学生と比較して自らを振り返り、今後の高校生活に対する意識の向上につなげています。

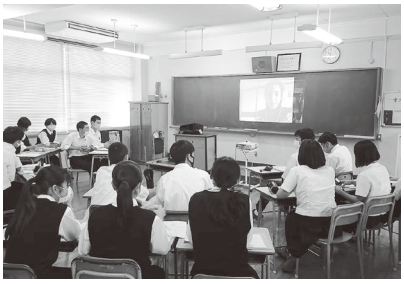
佐賀大学との連携授業

⑵筑紫アカデミックツアー

平成25年度から1、2年生希望者を対象に「筑紫アカデミックツアー」を行っています。夏季休業中に2泊3日で大学を訪問し、模擬授業や実験、学生との交流などを行う研修です。これまでに、九州大学、京都大学、大阪府立大

学を中心に、立命館大学、同志社大学、神戸大学、早稲田大学、国際基督教大学、東京都立大学などを訪問しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により夏季休業中の実施が困難であったため、春季休業中に山口大学、北九州市立大学の協力を得て実施しました。参加生徒は、大学の先生や学生と直に接し、大学での学びに触れる経験を通して、学ぶことの意義、将来自分は何をしたいのか、といった問いに自分なりの答えを得て、大学進学に向けた意欲だけでなく、その後の高校生活に対する意識の高まりにもつなげています。

⑶「総合的な探究の時間」への早期対応

本校では第1学年対象の「ＰｒｏｊｅｃｔＣ」という探究学習を平成29年度からいち早く開始しました。地域の現状について理解を深め、地域が抱える課題の解決策を探究する活動を通して、①課題発見・課題設定・課題解決の能力、②地域の将来を担う志をもった人材を育成することを目的としています。初年度は「観光」、「地域コミュニティ」、「福祉」、「防災」、「環境」の5つのテーマを立て、４００人の生徒を5人ずつのグループに分け、80チームが活動を行いました。まず、筑紫野市役所職員（本校卒業生）による出前講義を受け、同市の現状や今後の見通しを知ることで、解決すべき課題を検討します。現地調査やインタビューによる情報収集を行い、課題解決に向けた方策を検討、プレゼンテーション資料を作成し発表を行う、といった流れです。この一連の活動を通して、「自分の住む地域の現状に目を向け、今まで気付かなかった課題を発見したり、逆に良さに気付いたりすることができた」というコメントが事後指導の中で見受けられました。また、自分の住む地域をもっとよく知りたい、地域の行事に積極的に参加していきたいという感想もあり、将来地域を支えていく存在としての素養を育成することができたと考えています。

筑紫野市役所による出前講義

第1学年の筑紫野市から対象を広げ、第2学年では「ＰｒｏｊｅｃｔＧ」という探究学習を行っています。国のＳＤＧｓ推進本部が定める8つの優先課題について、その解決に向けたアイデアを考えるという内容です。生徒たちが青年期を迎える頃の日本では、少子高齢化、人口減少、環境問題、地方衰退など様々な課題と直面することが懸念されています。その困難な課題に早期から向き合い、解決に向けたアイデアを考察する経験を通して、日本の将来を見通し、自分が社会のためにできることは何か、そのために自分が学ぶべきことは何かを深く考えさせることが目的です。この「ＰｒｏｊｅｃｔＧ」を通して、社会に積極的に関わろうとする姿勢や当事者意識の高まり、学ぶことの意義への気付きなど多くの前向きな変化を生徒にもたらすことができました。

3　おわりに

これからの時代は、予測不能な事態にいかに対応するか、答えのない難問の最適解をどのように導き出すかが重要となります。そのため、本校生には、ディプロマポリシーで示した「3つの能力」を培わせたいと考えています。そして「総合的な探究の時間」を中核にして、日頃の授業や学校行事、部活動などを通して、生徒の着実な成長を支援するとともに、明日を担う主体性のある社会人を育成することに努めていきたいと考えています。

実践レポート

ものづくりは人づくり 作品「海月」の作成を通して

福岡県立田川科学技術高等学校　実習助手　金子　勲

1　はじめに

本校はかつての田川農林高等学校、田川工業高等学校、田川商業高等学校の３校の輝かしい歴史と良き伝統を引き継ぎ、新たな総合型産業高校として平成17年に開校し、今年で17年目を迎えました。

現在は、農業食品科、工業システム科、ビジネス科学科の３学科があり、実学を重視した教育を通して産業人の育成を目標に「ものづくり」に力を入れています。

2　地域と連携した取組

本校で学んでいる技術を地域の発展のために生かしていくことを目標に様々な地域イベントに参加しています。

様々なイベントに参加することで、地域の方々との交流の場が出来るとともに、学校に対する信頼や自らの地域愛を育てることにも結び付いています。

⑴ＴＡＧＡＷＡコールマインフェスティバル

地元田川の産業振興のため、毎年11月上旬に開催され、40年の歴史を持つ田川の一大イベントで、市外・県外からも多数来場者があります。

この事業には企画段階から参加し、地元からの信頼も得ています。

フェスティバルでは、本校の特色ある作品や作物を出品しています。農業系は花、ジャム、シフォンケーキ、石炭メロンパン。工業系は木のおもちゃ、ベンチ、テーブル、プランターなどの販売を続けており、参加する生徒も今では50人を超えるようになりました。毎年好評で、販売開始前に行列ができるほどです。また、販売だけでなく、本校イメージキャラクター「科技高カーギー」も会場に登場し、会場を盛り上げています。

⑵伊田町夜市

地元商店街夏のイベント「伊田町夜市」に作品・作物を提供しています。この取組は、商店街の空き店舗活用とも結び付けています。毎年多数の生徒が参加することで、商店連合会からも信頼を得て、地元の方々と交流できる貴重な機会となっています。

⑶親子ものづくり教室

ものづくりの楽しさを知ってもらう目的で夏休み（７月下旬）に親子ものづくり教室（小学生対象）を開催しています。市の広報誌に参加募集の掲載をお願いし、毎年定員オーバーになるほどの人気になっています。

親子で一緒にものづくりを行う中で、親子の絆を確認し、ものづくりの楽しさを味わい、将来子供たちの進路を決める際の一助となってい

ます。

(4)地域の要望に沿ったものづくり

学校周辺の状況調査や各方面へ要望調査を行い、本校で学んでいるものづくりの技術を生かし、木製のベンチ・テーブル、商店街の町中図書館の書棚情報センター内の陳列ケース、郵便局へのプランター設置等を行い本校の技術を地域に還元しています。

木製ベンチの寄贈

3　「ものづくり」の技術を全国へ発信

ここ数年、親子ものづくり教室や中学生体験入学に参加した生徒が本校に入学してくる割合が増加しています。またコンテストや資格取得でも、そのような入学生が成果を上げています。

令和2年度にも福岡県高等学校総合文化祭美術工芸展で全国大会推薦を受賞し、開校16年で13回の全国大会出場となりました。

今回受賞したのは、システム科学技術科建築・環境創造専攻3年の辰島ももさんの作品「海月」で、安価な木材からは想像できない程の立派な作品に仕上がっています。

辰島さんの感想文を次に紹介します。

『製作した生徒の感想文

システム科学技術科建築・環境創造専攻

3年　辰島　もも

作品名は「海月」とし、専門誌や水族館などに出向き、研究してデザイン・試作品づくりをしてきました。製作室の周りには、先輩方の全国大会に出場した作品が展示されており、その作品の前で「これ以上の納得するものを作る」と心に決め、作品作りに挑みました。木材の性質や素材の選定なども学び、細かい所までこだわり続け、作品の完成を目指しました。挫折を繰り返し、自分自身への妥協を許さないことで、何とか目標の全国大会推薦を勝ち取ることができました。

完成に至るまでの過程では、周囲の方々に多くの支援をいただきました。この感謝の気持ちを忘れず、これからも作品づくりや新たな事に挑戦していこうと思います。』

作品「海月」

近年本校は、高文祭美術・工芸部門でも県を代表する力を付けてきました。

また、美術・工芸部門に出品する作品づくりだけではなく地域支援を実践していくために必要な学習面での知識・技術を再認識させ、学習意欲を高めるよう指導しています。

さらには、地域の方々や子供たちへの支援活動を継続・発展させ、本校の特色ある教育活動を様々な機会にPRしています。

4　おわりに

本校のものづくりは、地域と連携した取組を行ってきたことで、年々製作要望が増加し地元公共施設や養護施設などに広がりを見せています。

本校の「実学を重視した教育を通して未来の産業人を育成する」という理念がようやく実を結び始めました。

これまでの実績の積み重ねが、本校で学ぶ生徒に自信と自覚、さらには地域愛を育み、感性豊かな気質の醸成へとつながってきました。

開校以来生徒とともに取り組み歩んできた道は、地域発展に貢献できる確かな実績と、今後の学校活性化につながるものとなっています。

学力向上の取組

義務教育課

1　本県の現状と学力向上総合推進事業

これまでの全国学力・学習状況調査結果の推移を標準化得点の変容でみると、小学校は、調査開始年度（平成19年度）以降、国語、算数ともに上昇傾向が継続しており、中学校は、国語、数学ともに4年連続で改善傾向となっています。

このように、小・中学校ともに上昇傾向にありますが、学校間や地区間で学力や学力向上に向けた取組に差があること、小学校で培った学力を中学校で十分に伸ばせていないことが課題としてあります。

また、昨年度の新型コロナウイルス感染症による臨時休業等の影響を踏まえて、補充学習等の学習内容の定着を図る取組や習熟度に応じたきめ細かな指導の充実を図る必要性があります。

これらを踏まえ、県教育委員会では、「学力向上総合推進事業」（図1参照）を継続して実施し、本県児童生徒の確かな学力の育成に取り組みます。この事業は「市町村教育委員会支援」、「学校・教員支援」、「学校、家庭、地域の連携・協働」の3つを柱としており、本稿では、義務教育課が支援する2つの柱に示す主な事業について紹介します。

2　市町村教育委員会支援

(1)　学力調査の実施・活用

全国学力・学習状況調査と福岡県学力調査を通じて、各市町村教育委員会と各学校が、教育施策及び教育の成果と課題を把握し、意図的・計画的な教育指導の充実や学習状況の改善に役立てます。

全国学力・学習状況調査は、小学校第6学年、中学校第3学年で国語、算数・数学を実施しています。また、福岡県学力調査は、小学校第5学年、中学校第1・2学年で国語、算数・数学を実施しています。

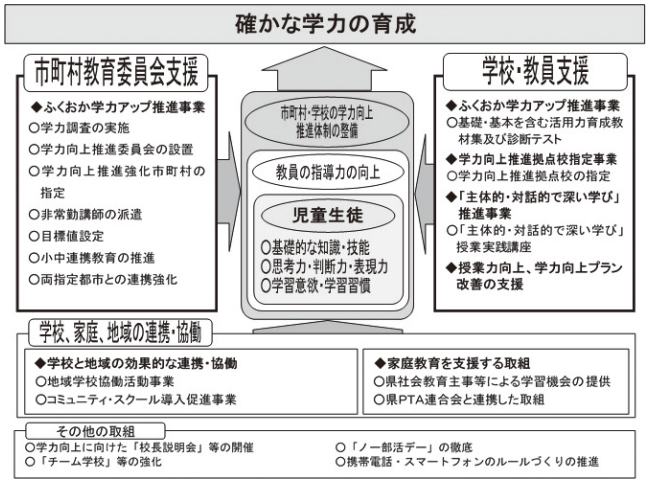

【図1　令和3年度学力向上総合推進事業】

これらの結果を併せて分析することで、小5から中3まで切れ目なく学力の状況を把握でき、児童生徒の実態に即して支援する検証改善サイクルを一層充実させることができます。

(2)　学力向上推進会議

市町村教育委員会教育長及び教育事務所の所長等を委員とした「学力向上推進会議」を設置します。各種学力調査等の結果に基づく教育事務所管内及び市町村の課題の分析や学力向上支援チームの重点的な派遣など、課題に応じた改善の取組を統一的に推進します。

(3)　学力向上推進強化市町村の指定

学力向上に向けて特に支援が必要と認められる市町村を学力向上推進強化市町村（以下「強化市町村」という。）として3年間（令和2年度～4年度：第Ⅴ期）指定し、次の支援を行っています。

ア　各教育事務所指導主事等で構成する学力向上支援チームを設置し、強化市町村の教育委員会や小・中学校の学力向上のための計画等について指導・支援を行います。

イ　強化市町村が行う教員の指導力向上の研修、家庭学習推進の取組、放課後や長期休業中の補充学習を重視した取組等に要する経費を補助します。

(4)　小中連携した取組

小中9年間の学びの連続性を大切にした取

組の一層の充実を図ります。

ア　「福岡県地区間交流研修」において、中学校区における学力向上に向けた効果的な取組を体験することで、全県的に小中9年間を見据えた取組の意識付けを図ります。

イ　各学校の「学力向上プラン」に、小中合同の研修会等を、年間3回程度位置付け、教員の意識・指導力の向上を図ります。

3　学校・教員支援

(1)　**基礎・基本を含む活用力診断テスト**

本年度も「チャレンジテスト」を実施します。小学校第4学年までに身に付けた学力の定着状況の把握・分析を通して、学習指導の改善や児童の学力補充が的確に行えるよう支援します。

チャレンジテストは、小学校第4学年で、国語、算数を年間1回（12月予定）実施しています。

(2)　**学力向上推進拠点校指定事業**

小中9年間をつないだ学力向上を目指し、授業改善を継続的に進め、カリキュラム編成・実施・評価や協働的で実効性のある組織体制の在り方を研究するため、学力向上推進拠点校として中学校6校を3年間（令和2年度～4年度）指定します。研究指定・委嘱が2年次になる本年度は、主に同一教育事務所管内の学校や地域を対象とした中間報告会を開催します。

【中間報告会（2年次）の期日】

- **芦屋町立芦屋中学校　10月21日（木）**
- **嘉麻市立山田中学校　10月28日（木）**
- **志免町立志免東中学校　11月5日（金）**
- **大川市立大川桐薫中学校　11月9日（火）**
- **築上町立椎田中学校　11月11日（木）**
- **大刀洗町立大刀洗中学校　11月25日（木）**

(3)　**「主体的・対話的で深い学び」推進事業**

小・中学校教員の教科の本質を踏まえた実践的な指導力を育成するために、各教育事務所で「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業づくりの実践講座を行っています。

(4)　**個別最適化された学びを実現する小中学校教育のICT化推進事業**

県内すべての教員のICT活用能力を高めるために、児童生徒へのICT活用の指導に関する研修を実施するとともに、ICTを活用した授業モデルの開発等を支援します。

(5)　**授業力向上に向けた支援**

学校における学力向上の取組の改善を図るため、各教育事務所の学校支援チームによる学校及び教員に対する支援機能を強化します。

ア　**授業づくり支援チーム**

教員の日常的な授業力の向上のため、若年教員を対象に、教育事務所及び市町村教育委員会が授業力向上を支援します。

イ　**学力向上フォローアップチーム**

学校における学力向上の取組の充実、改善のために、校長等を対象に、教育事務所、市町村教育委員会が学校マネジメント等を支援します。

ウ　**授業チェックリストを活用した授業評価**

主体的・対話的で深い学びを実現するために必要な11の評価項目からなる「授業チェックリスト」を用いた授業評価及び授業協議会の充実を図ります。

授業評価の集計結果は、レーダーチャートで出力することができ（図2参照）、視覚的なデータに基づいた協議を行うことができます。

県内すべての学校及び学級において、同一の視点で授業改善が進められることで、小、中学校をつなぎ、地域間差のない学力向上を支援します。

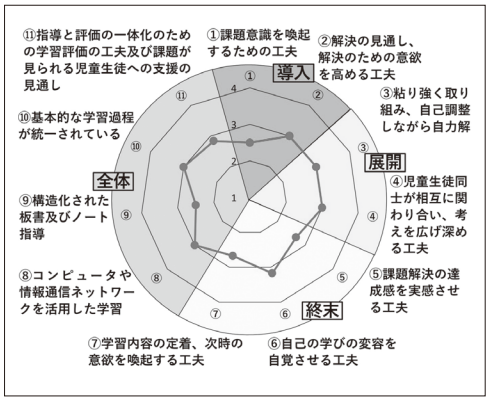

【図2　レーダーチャートに出力された集計結果】

エ　**県立高校入試問題を活用した授業改善・学習資料**

県立高校入試問題で求められる思考力等を育成するために参考となる資料『未来への架け橋』を作成し、教員には、授業づくりのイメージを、生徒には、学習した知識を関連付ける際のポイントを示し、思考力等を育成するための支援をします。

オ　**学習到達度診断シート（算数・数学）**

児童生徒一人一人のつまずきのポイントを単元ごとにきめ細かく把握できる学習到達度診断シート『未来への一歩』を作成しています。すべての児童生徒が「わかる・できる喜び」を味わい、「目標や困難に立ち向かう心」を育みながら学力の向上を図ることができるよう支援します。

カ　**学習支援用動画コンテンツ**

児童生徒が家庭において主体的に学習することができる動画コンテンツを作成・配信し、家庭学習の充実を支援します。動画コンテンツは、算数・数学編の「Step to the Future」と、中学校外国語編の「Mentai English Fukuoka」とがあり、1回10分程度でまとめた動画を福岡県学習支援動画チャンネルで配信しています。

4　終わりに

本年度は、昨年度困難な環境の中で育まれた授業改善の変化の芽を、さらに力強く伸ばしてまいります。

重点課題研究指定・委嘱校の取組

本県教育の充実・改善に資する「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」

義務教育課

1　福岡県重点課題研究指定・委嘱事業の目的

本事業は、本県が直面する重要な教育課題に対して解決に向けての具体的な手法を実践的に研究し、その成果をまとめるとともに、全県下に普及・啓発を図り、本県教育の充実・改善に資することを目的としています。

研究指定・委嘱を受けた地域（校）は、3年にわたり研究を行い、1年次には研究の視点に基づく研究構想の作成及び初年度報告会、2年次には課題解決に向けての実践及び中間報告会、3年次には研究の成果を総括した最終報告会を行います。

2　研究指定・委嘱3年次の研究と最終報告会

本年度3年次を迎える研究指定・委嘱校（地域）の研究内容と最終報告会の日程を紹介します。

『小・中9年間をつないで取り組む学力向上』

小・中連携による学力向上に向けた推進体制を構築することで、9年間を見通した学力向上の在り方を究明しています。

直方市教育委員会では、直方南小学校・直方北小学校・直方第三中学校・直方西小学校において、児童生徒の学ぶ姿を共有し、重点単元の系統を明らかにした「ジョイント・カリキュラム」を作成し、小・中学校での学びをつなぐ取組を行っています。【図1】

（ア）学力に関わる調査や検査等の結果において，得点率の低い内容育文字
（ウ）思考・判断・表現させる場面が望ましい内容◎

	6月		7月	
3	4. いろいろな かたち★	3	8.かずしらべ◎	1
7	ふくしゅう(1)	1	ふくしゅう(3)	1
	5. ふえたり へったり	1	ふくしゅう(4)	1
	6.たしざん(1)★◎	7		
	ふくしゅう(2)	1		
	7. ひきざん(1)★◎	10		

【図1】ジョイント・カリキュラム（一部）

具体的には、学力調査等の結果をもとに、学習でつまずきやすい学習内容の接続を整理し、義務教育9年間を通した重点単元を設定し、特に丁寧な指導を行っています。

広川町教育委員会では、中広川小学校・広川中学校において、児童生徒が目的意識を継続しながら学び、表現活動を通して、新たな知識・技能を見出したり既習と統合・発展させたりする中で、自己の変容を自覚できる児童生徒の育成に取り組んでいます。【図2】

具体的には、導入では本時の学習問題と既習事項や生活経験を比較し、めあての設定を促します。展開では自他の考えを比較した後、統合・発展・一般化して学習内容のまとめを促します。終末では導入の考えと終末の考えを比較し、自己変容の自覚を促します。

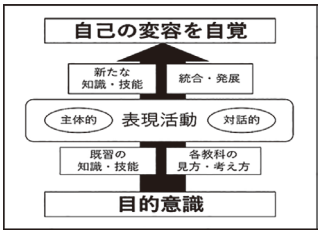

【図2】目指す児童生徒の姿

【最終報告会の期日】
直方市教育委員会　11月10日（水）
広川町教育委員会　11月4日（木）

『社会の創り手を育むキャリア教育の推進』

社会の形成者として必要な資質・能力を身に付けた子供を育成するための、キャリア教育推進の在り方を究明しています。

須恵町教育委員会では、須恵第一小学校・須恵第三小学校・須恵中学校において、基礎的・汎用的能力を育成するために発達段階に応じた重点指導項目を整理し、キャリア教育の視点を明確にした授業実践を行っています。

具体的には、縦軸に基礎的・汎用的能力、横軸に発達段階を整理し、須恵町全体で研究内容の基本的な考え方の共有を図っています。【図3】

吉富町教育委員会、吉富町外一市中学校組合教育委員会では、吉富小学校・吉富中学校において、特別活動と各教科等を関連付けたキャリア教育年間指導計画を作成し、授業づくりを行っています。

具体的には、指導案に授業の主眼だけでなく、キャリア教育の視点を記載し、児童生徒の学習状況をもとに丁寧に評価を行いながら組織的な授業改善に取り組んでいます。【図4】

基礎的・汎用的能力		小学校低学年
人間関係形成・社会形成	他者の個性を理解する力	友だちの気持ちを考える
	他者に働きかける力・コミュニケーションスキル	身近な人にあいさつや返事をする
		「ありがとう」、「ごめんなさい」を言う
		日ごろお世話になった人に感謝する
		自分のしたいことや嫌なことをはっきり言う
	チームワーク	温かい心をもって、友達と仲良く遊んだりふれあったりする
		決められた時間や約束を守る
		グループのみんなで楽しく活動する
	リーダーシップ	班長やその仕事の大切さを感じ取る

【図3】重点指導項目（一部）

ウ　本時　　令和2年10月23日（金）
（ア）主眼　　「なりたい自分」について，他者との対話を通して，将来の職業選択において生かしたい「自分のよさや強み」は何かを，より深く考えることができる。
（イ）本時に意識するキャリア教育の視点

意識する視点	意識する視点の具体
B　自己理解・自己管理能力	○　将来，生かしたい「自分自身の可能性」について，肯定的に理解することができる。

（ウ）準備　キャリア・パスポート，ワークシート，話し合い活動カード，ＩＴ，ＰＣ

【図4】キャリア教育の視点を記載した指導案

【最終報告会の期日】
須恵町教育委員会　11月17日（水）
吉富町教育委員会　11月18日（木）
吉富町外一市中学校組合教育委員会

『幼・保・小・中の主体的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメント』

幼児期から児童期、青年期への発達や学びの連続性を確保するための教育課程の編成や、幼児教育と小・中学校の連携を通して、円滑な接続を図る推進体制の在り方を究明しています。

久山町教育委員会では、ひさやま保育園杜の郷・けやきの森幼稚園・久原小学校・山田小学校・久山中学校において、道徳教育を特色にカリキュラムを作成、実施、評価、改善することで12年間の一貫性と継続性をもたせています。

具体的には、自分を高める、人とよりよく関わることによる「伸びようと動く」姿をイメージしながら取り組んでいます。【図5】

【図5】目指す幼児児童生徒の姿

桂川町教育委員会では、桂川幼稚園・桂川小学校・桂川東小学校・桂川中学校において、「ふるさとを愛し、未来を担う子どもの育成」を目標にアプローチ・スタートカリキュラムを作成し、校種を越えたつながりある取組を行っています。

具体的には、目指す姿と育てたい資質・能力を具体化できるよう12年間の系統を明確にして取り組んでいます。【図6】

部会	学年等	段階	ねらい等
第1	幼稚園 小1・小2	気づく 知る	家族や学校、地域のひと・もの・こととの具体的体験を通して、親しみや愛着、感謝の念をもち、自分への理解を深める
第2	小3・小4	知る 分かる	地域の生活を支えている人々の働き、思いや願いを調べる活動を通して、地域社会の仕組みを理解し、誇りや愛情をもつ
第3	小5・小6 中1	分かる 働きかける	地域の環境や伝統・文化を保護、継承している人々の働き、思いや願いを追究し、地域の一員としての関わり方を考える
第4	中2・中3	働きかける 貢献する	地域の一員として、自分と社会との関わりを考え、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考える

【図6】系統を明確にしたねらいの設定

【最終報告会の期日】
久山町教育委員会　10月29日（金）
桂川町教育委員会　11月12日（金）

3　研究指定・委嘱2年次の中間報告会

研究指定・委嘱が2年次になる研究指定・委嘱校（地域）では、主に同一教育事務所管内の学校や地域を対象とした中間報告会を開催します。

【中間報告会の期日】
『学びの個別最適化を実現する教育活動』
東峰村教育委員会　11月5日（金）
筑後市教育委員会　10月22日（金）
『学校における食育の推進』
福津市教育委員会　10月28日（木）
上毛町教育委員会　10月15日（金）
『よりよい人間関係の形成に基づく学びに向かう集団づくり』
鞍手町教育委員会　11月11日（木）
『通常の学級における特別の支援を必要とする児童生徒に関わる教員の指導力向上を目指した支援体制整備』
宗像市教育委員会　10月27日（水）

4　研究指定・委嘱1年次の研究課題

本年度から令和5年度までの研究指定・委嘱校（地域）が次のように決定しました。また、今年度から県重点課題研究指定・委嘱事業では、初年度報告会を開催します。（各初年度報告会期日は未定）

『確かな学力を育む一人一台端末の効果的活用』

確かな学力を育むための一人一台端末の効果的活用の在り方について究明し、各教科等の事例紹介等を通して、県内における一人一台端末の効果的な活用を推進することを目標としています。

研究の視点として、①児童生徒の学習意欲を高め、確かな学力を育む各教科等における効果的な活用、②児童生徒のICT活用能力の育成、③全教職員のICT活用能力の向上、④効果的活用を図るための推進体制の4つを設定しています。

那珂川市教育委員会【安徳北小学校、那珂川中学校】
遠賀町教育委員会【島門小学校、遠賀中学校】
大任町教育委員会【大任小学校、今任小学校、大任中学校】
行橋市教育委員会【行橋南小学校、仲津中学校】

『自他の生命を大切にする心を育む道徳教育の推進』

生命の尊さに係る発達段階に応じた指導方法の工夫、外部人材の効果的活用、飼育や社会貢献活動を関連させた指導を通じて、自他の生命を大切にする心を育む道徳教育の在り方を究明することを目標にしています。

研究の視点として、①自他の生命を大切にする心を育む道徳科の授業改善、②生命の尊さに係る児童生徒の実態に応じた教科等横断的なカリキュラムの充実、③専門性を有する外部人材の活用や体験活動を取り入れた道徳教育の推進、④自他の生命を大切にする心を育む道徳教育を推進する組織体制づくりの4つを設定しています。

大野城市教育委員会【大利小学校、下大利小学校、大利中学校】

『特別支援学校におけるICTの活用による学習活動の充実を目指した校内体制整備』

特別支援学校においてICT活用による指導方法改善の方途や、教師のICT活用能力向上に向けた校内体制構築の在り方を究明することを目標にしています。

研究の視点として、①児童生徒の障がいやねらいに応じたICTを活用した授業の仕組みづくり、②ICT活用に係る校内体制の整備の2つを設定しています。

福岡県立太宰府特別支援学校

5　重点課題研究指定・委嘱事業の成果

重点課題研究指定・委嘱事業の成果等については、義務教育課の各種資料のページ【http://gimu.fku.ed.jp】で公開しています。

児童生徒の気持ち

福岡県立久留米聴覚特別支援学校

「自信」

小学部6年　緒方　日菜

「もっと話す時は、自信をもって人と立ち向かいなよ。分からないままうなずいて、話を通すのはいけないよ。日菜に必要なものは『自信』だ。」

と父から言われました。

私は耳が聞こえません。

父の言われたとおりに頑張って人と話してみましたが、やはり、はっきり言えなくて話せませんでした。

私は、4月から児童会長になりました。

1年間を通して、人との関わり方を学んで大人になって

「あの時経験を積み重ねて良かったな。」と思えるようにしたいです。

今から、失敗しても挑戦はいくらでもできるので、自信をもち、声と手話で人に堂々と話せるようになりたいです。

「分かりません！」とはっきり言えるようになりたいです。

今から将来に向けて『ぎゃん（大牟田弁）頑張るぞ！』

「私の理想の先生」

中学部2年　樋口　咲桜

私の理想の先生は、二人います。その大好きな二人の先生について紹介します。

一人目は、五年生の時の担任だったH先生です。

先生は、仲が悪くてギスギスしていた学級を明るい笑顔でまとめてくださいました。何かのもめごとが起こった時には、両方の意見をしっかりと聞き、それぞれの悪かったところを指導した上で、お互いが歩み寄れるように話合いの場をつくってくださいました。また、いろいろな相談にものってくださる、とても頼れる先生でした。

二人目は、六年生の時の担任だったT先生です。

初めて会った日から、前から知っていたかのようにすぐに打ち解けて、たくさん話すことが出来ました。また、話がとても面白くて、いつもみんなを盛り上げてくださいました。いつも相談に乗ってくださり、叱るべき時には、きちんと叱ってくださいました。

このように、私の理想の先生は、笑顔が明るくて、盛り上げてくれて、面白くて、相談にのってくれる先生です。私も将来、周りの人に好かれて、みんなから尊敬されるような人になりたいなと思います。

そしてこのお二人は、私と同じ聴覚障がいの先生です。

先生達と出会う前までは、聞こえない悩みは、同級生などとしか分かち合えないと思っていましたが、先生達は、私の悩みを深く分かってくださり、いろいろなアドバイスをしてくださいました。

私は、先生達に出会う前までは、聞こえないことがいやだと考えていましたが、先生達と出会ってからは、聞こえなくてもいろいろできることがあると思えるようになり、聞こえる・聞こえないは関係ないと思うようになりました。

私の将来の夢は、スクールカウンセラーや学校の先生のように、人に寄り添う仕事をすることです。特に、聞こえない子ども達に寄り添う仕事がしたいと思っています。その時には、先生達から学んだことを思い出しながら、子ども達と明るく関わっていきたいです。

特色ある
学校教育活動

小・中・高等部を通した学びの連続性の構築

福岡県立古賀特別支援学校

はじめに

本校は、知的障がい教育を行う小学部・中学部・高等部及び病弱教育を行う小学部・中学部を有する特別支援学校です。福岡市と北九州市の間に位置しており、４５０名を超える児童生徒が在籍しています。

本校の特色の一つに、「チーム制」が挙げられます。「チーム制」とは、平成22年の開校以来、児童生徒の障がいの状態や生活年齢を考慮した適正規模の学習集団（チーム）を構成し、学級を基本としながら、そのチームに所属する教員全体で指導を行うことを指します。複数の教員が連携をしながら、それぞれの個性や専門性を生かして、学習集団や個に応じた指導を行っています。

小中学部校舎全景

平成30年度より3年間、福岡県教育委員会から研究主題「小・中・高等部を通した学びの連続性の構築」の重点課題研究の指定校としての委嘱を受け、学校研究として学校全体で授業実践力向上に取り組んできました。

その3年間の取組を紹介いたします。

1　育成を目指す資質・能力の明確化

新学習指導要領では、学びの連続性が重視されています。その対応の一つとして、知的障がいのある児童生徒のための各教科等の目標や内容が、育成を目指す資質・能力の三つの柱（以下、三つの柱と言います）に基づき整理されています。

そこで、全ての学部の授業実践において、三つの柱に沿って児童生徒の実態の整理、各教科等の目標や内容の設定、学習の評価をしました。この取組を通して、学年や学部を越えて児童生徒の学びをつなぎ、各教科等の系統性を確保することを目指しました。授業実践は、各チーム及び作業学習の各班において毎年実施しました。

その結果、全学部の教員一人一人が、三つの柱に沿った実態把握や目標設定をするようになり、三つの柱のいずれかに偏ることなく、多角的に児童生徒の実態を捉えることにつながりました。また、目標や評価をより具体的かつ焦点化させ、児童生徒を指導することが可能になりました。そして、全ての学部において、児童生徒に必要な三つの柱に沿った力を高めることができるようになりました。

作業をする高等部生徒

2　カリキュラム・マネジメントの推進

次に取り組んだことは、カリキュラム・マネジメントによる、児童生徒の将来を見据えた指導に一貫性をもたせる仕組みの整備です。

新学習指導要領では、自立と社会参加に向けた教育の充実のために、カリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行うことが規定されています。

そこで本校では、各学部やチームの特色を生かしつつ、三つの学部を通して、学校教育目標の達成を目指したカリキュラム・マネジメントを行いました。具体的には、①生きる力と学校教育目標の関連付け、②学校教育目標から関連付けられた学部教育目標やチーム教育目標の整理、③それらを具体化し、必要な指導内容を盛り込んだ年間指導計画の作成・運用、④日々の個別の授業実践から各教育目標の改善までをつなぐＰＤＣＡサイクルづくりです。

その結果、小・中・高等部を通して、学部やチーム間のつながりを踏まえて学校教育目標を具体化し、単元を設定することができるようになりました。また、重点的に指導する時期を適切に決めて単元の配列を組み替えることもできました。更に、日々の授業実践における三つの柱を拠り所とした児童生徒の変容を、単元計画の評価や改善に反映させることもできるようになりました。

カリキュラム・マネジメントに関して、職員を対象に意識調査を行ったところ、年々、学校教育目標を意識しながら授業を考えたり計画を立てたりする職員の比率、他学部や他チームの授業や教育課程について理解が深まっている職員の比率が増加しました。

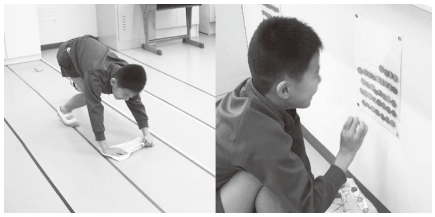
お手伝い活動をする小学部児童

3　まとめ

研究の成果として、次の三つが挙げられます。

まず、全学部の教員が三つの柱を拠り所とした一人一人のニーズに応じた授業を実践することで、効果的に児童生徒の生きる力を高めることができました。

次に、学校教育目標の達成を目指したカリキュラム・マネジメントにより、小・中・高等部を通して、将来を見据えた一貫した指導が可能となり、児童生徒の目指す姿を段階的に設定することができるようになりました。

最後に、三つの柱を拠り所とし、児童生徒一人一人のニーズに応じた日々の授業実践を、年間指導計画や学校教育目標等に反映する仕組みをつくったことです。この仕組みは、授業において児童生徒の生きる力を育成することにつながりました。また、学部やチームの枠を越えて、学校教育目標の達成に向けた指導の妥当性や改善点を検討し、次年度に生かすことができるようになりました。

以上の成果から、小・中・高等部を通した学びの連続性を構築することができました。

今後は、三つの柱に基づく授業実践や学校教育目標の達成を目指したカリキュラム・マネジメントを継続し、実践の積み重ねと、更なる指導改善を目指していきたいと考えています。

おわりに

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで本校が取り組んできた教育活動について見直しを迫られる一方で、当たり前に行っていた教育活動の価値や意味を改めて考える貴重な機会にもなりました。

今後は、より一層チーム間、学部間でしっかり連携を図りつつ、目の前の子ども一人一人を大切にしながら、教職員一丸となって全力で取り組んでいきたいと思います。

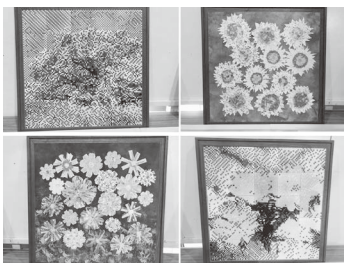
中学部生徒作品

福岡県教育センターの取組

学校や教職員等への支援事業

福岡県教育センター

1　はじめに

福岡県教育センターでは、本県の教育大綱及び学校教育振興プランに基づき、学校教育の目標達成のため、各学校等が社会の変化や子供、学校、地域等の実態に応じ、特色を生かした教育活動を自律的に創造・推進できるよう、各事業を企画・実施しています。ここでは、その事業の中から、「支援事業」について御紹介します。

2　支援事業の目的

本事業は、「学校等による、教育・経営の課題に応じた自律的で主体性のある研修や研究の企画・運営」及び「教職員による積極的な授業改善や研修・研究」が推進されるよう、様々な教育資料を収集・提供するとともに、最新の教育情報を発信し、教育センターの教育資源を生かした支援を行うことを目的としています。

3　支援事業の内容

本事業の具体的な内容は、次のとおりです。

■タイムリーな教育情報の発信
・教育センターホームページ
・メールマガジン・フェイスブック配信

■すぐに役立つ教育情報の提供
・「サポート・シリーズ」
・「ＩＣＴ活用特集ページ」
・学習指導案データベース
・最新の教育資料や教育情報等

■派遣・相談等による直接的な支援
・「どこでもセミナー」
・「派遣コンサルタント」
・「学習支援なんでも相談室」

この中から、令和3年度からリニューアルした「サポート・シリーズ」と「ＩＣＴ活用特集ページ」について御紹介します。

4　サポート・シリーズについて

学校等の自律的・主体的な研修・研究を支援するため、各テーマの研修内容等をパッケージ化し、スライドや読み原稿をそのまま研修等にお使いいただける資料や動画等を配信しています。

令和3年度は6つの分野にリニューアルしました。新規の「福岡教育大学附属学校学習指導資料」のページでは、現在109本を配信中です。今後も更新していきますので、ぜひ御活用ください。

5　ＩＣＴ活用特集ページについて

令和2年12月に、学校教育のＩＣＴ化を推進し、「新しい教育」の実現を迅速かつ円滑に進めるため、「福岡県学校教育ＩＣＴ化推進計画」が策定されました。

これからの教育にＩＣＴ活用は欠かせません。このページでは学校の先生方に役立つコンテンツや情報を配信しています。

◉ＩＣＴ活用コンテンツ
教育センターが作成したコンテンツを配信

◉ＩＣＴ活用サイト
他の教育機関のウェブサイトを紹介

福岡県教育センターホームページ▶▶
http://www.educ.pref.fukuoka.jp/

6　ホームページ及び支援事業の詳細

❶ サポート・シリーズ【情報提供】

次のカテゴリに属する、すぐに使える資料のダウンロードや動画視聴ができます。

◉「実践授業」授業づくりの参考に
◉「校内研修」学校等の研修・研究に
◉「学校経営」学校経営・運営に
◉「福岡教育大学附属学校」授業づくりの参考に
◉「学びの応援サイト」子供たちの学びの参考に
◉「県教育機関」福岡県の資料の共有に

教育センター作成の27本のほか、他の教育機関が作成した資料も御覧いただけます。

❷ ICT活用特集ページ【情報提供】

◉ＩＣＴ活用コンテンツ（詳細は前頁参照）
◉ＩＣＴ活用サイト（詳細は前頁参照）

❸ どこでもセミナー7講座【派遣事業】

授業づくりや教育課題の解決に向けて先生方を支援するための出前講座です。

◉講座内容　・人権教育、生徒指導、情報教育、特別支援教育等に関するもの
・ＩＣＴ・プログラミング教育　等
◉申込方法▼▼講座メニューをホームページで確認の上、お電話ください。

❹ 派遣コンサルタント【派遣事業】

学校の教育活動の改善と充実を目的とし、県立学校や教育研究所等が主催する研修会に教育センターの指導主事が出向いて支援します。

◉申込方法▼▼実施日や内容について、まずは電話にて御相談ください。

❺ 教育相談【教育相談】

学校や地域、保護者等の個別の教育課題に応じた相談事業です。主な内容は次のとおりです。

［教育相談］
・生徒指導や特別支援教育に関すること
［学校支援なんでも相談室］
・授業づくり等、教育活動全般に関すること
・書籍や資料、講師や教育関係機関の紹介　等
◉相談方法▼▼電話や来所（要予約）のほか、メールでの相談も可能です。

❻❼ 教育センターメールマガジン、フェイスブック【情報発信】

最新の教育情報等、先生方のニーズに応じた記事を毎月配信します。配信先は県立学校、教育事務所、市町村教育委員会等ですが、教育センターホームページからも御覧いただけます。

❽ 指導案データベース【情報提供】

県内から集めた２５００本以上の学習指導案をデータベース化しており、ニーズに応じた検索ができます。

❾❿ 最新の教育資料・教育情報【情報提供】

全国研究紀要・論文・書籍や特色ある教育指導計画を検索、閲覧できます。教育センター資料室に常設展示もしています。

今後とも、支援事業をはじめ各種事業の更なる充実を図ります。まずは、教育センターホームページを積極的に御活用ください。

「学校・家庭・地域の連携・協働推進」を図るために実施した講座の紹介

福岡県立社会教育総合センター

【はじめに】

当センターでは、社会教育を基盤とした学校・家庭・地域の連携・協働の取組を進めるため、平成24年度から「学校・家庭・地域の連携推進セミナー」を、そして平成29年度からはこれを引き継ぎ「学校とともにある地域づくり・人づくり推進セミナー」を開催しています。本研修会は、「学校を核とした地域づくり」をめざした地域学校協働活動及び「地域とともにある学校づくり」をめざしたコミュニティ・スクール（以下、ＣＳ）を一体的に推進するため、国や県の動向、先進的な事例の発表や連携・協働の進め方等の講義を通して、それぞれのニーズに応じた情報を提供し、今後の取組の充実につなげる機会としています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、接触を軽減する新しい形の研修のあり方を提案し、市町村において研修の可能性を広げて学びを保障するため、ＷＥＢを活用した研修会を開催しました。ここで本研修会の４つの講義内容を紹介します。

①「地域学校協働活動（本部）とＣＳの一体的な推進の意味と課題」

〈講師〉ＮＰＯ法人大分県協育アドバイザーネット理事長　中川　忠宣　氏

地域学校協働活動とＣＳの一体的な推進のための課題解決の糸口を探るため、学校現場のデータや大分県の事例をもとに講義を行いました。地域学校協働活動とＣＳの一体的な構造を整理され、また導入における配慮事項や役割等について具体的な説明があり、地域学校協働活動を担当する社会教育部署とＣＳを担当する学校教育部署との連携・協働の重要性が示されました。社会教育行政の役割の大切さを感じる内容でした。

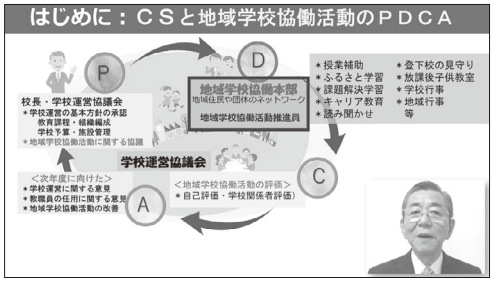

中川　忠宣　氏の講義動画

参加者の声

教育行政と首長部局は、同じベクトルで進み、共通関連している部分を熟議することが重要だと思いました。まずは、行政組織内での連携協働を！

②「地域学校協働活動推進のために求められる学校・地域及び行政の役割」

〈講師〉特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター理事　髙尾　千秋　氏

大阪府の調査研究をもとに、地域学校協働活動推進の必要な課題について講義を行いました。学校、地域、行政の課題と役割について整理され、学校が拠点となることや情報発信の大切さ、行政のサポート（コンサルティング）のあり方について話がありました。「地域学校協働活動の土台があってＣＳ

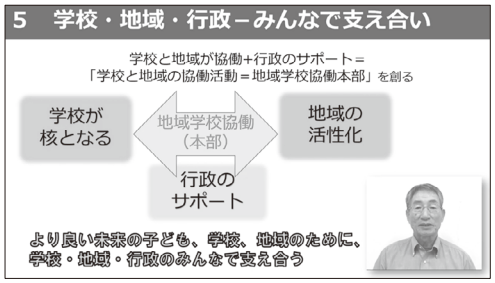

髙尾　千秋　氏の講義動画

が創られるからこそ、学校・地域・行政全体で支えあう必要性を感じる内容でした。

参加者の声

「顔と名前が一致する人間関係づくり」が一番印象に残りました。その仕掛けづくりを担うことが行政職員や社会教育主事に求められています。

③「さあ、始めよう！でも、どうしたら？～導入へのご案内」～「学校運営協議会の進め方」、「学校支援から地域学校協働活動へ」～

〈講師〉特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク事務局長　井上　尚子　氏

学校運営協議会の運営のポイントや地域学校協働活動の具体的な事例について講義を行いました。学校・運営協議会委員・教育委員会のそれぞれの立場からの話がありました。また、学校と地域の連携による多様な活動を推進するために、学校支援から地域学校協働活動へ発展させるための事例や手法について、コーディネーター（地域学校協働活動推進員）がつなぎ役となることやその役割についての説明がありました。学校運営協議会と地域学校協働活動の違いや留意点などが具体的に分かる内容でした。

井上　尚子　氏の講義動画

参加者の声

地域と学校の連携・協働体制を整備するためのポイントが具体的で明確でした。地域の立場からお話していただけたから大変分かりやすかったです。

④「CSを導入するときにすべきこと」

〈講師〉新潟薬科大学応用生命科学部　常勤講師　大山　賢一　氏

新潟県上越市でCSを導入した過程や導入のポイントについて講義を行いました。特に、1年間で市内全ての学校にCSを導入するために行った教育機関・団体等が参加するフォーラムについて話されました。多彩な広報活動を行った具体的事例や熟議、講演を通して、首長部局との連携の大切さが伝わる内容でした。

参加者の声

1年間で市内76校全てにCSを導入したことはすごいと思いました。行政の様々な部署と連携し、組織的に真摯に取り組むと結果につながるということが分かりました。

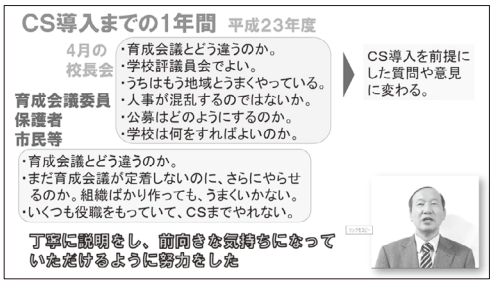

大山　賢一　氏の講義動画

【おわりに】

当センターでは、昨年度から地域学校協働活動に関する調査研究事業を始め、センター職員がCSの立ち上げ支援や地域学校協働活動推進員の会議等に出席し、学習会を開催するなどの支援を行っています。また、県内の地域学校協働活動に取り組む市町村の視察を通して実態や課題等の情報収集を行っています。その支援の様子等はHPにて提供しています。なお、今回紹介した講義内容の動画は「地域と学校の連携・推進プロジェクト」として以下のURLで視聴できますので、ご活用ください。

さらに、今年度は「地域学校協働活動推進のためのコーディネーター研修」（9月11日）、「地域と学校の連携・協働フォーラム」（11月29日）を開催します。地域学校協働活動及びCSを一体的に推進するため、地域学校協働活動推進員、社会教育関係者、学校教育関係者等を主な対象として学校・地域・家庭それぞれのニーズに応じた情報を提供していきます。

□社会教育総合センターURL：
http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/center/
□地域と学校の連携・推進プロジェクト：
http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/syakyo/cs/fukuoka_cs_project.html

「福岡県立バーチャル美術館」について

福岡県立美術館

はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、これまでのように美術館に来館し、美術作品を鑑賞することが難しい状況が続いています。福岡県立美術館では、「新しい生活様式」に対応した美術鑑賞のひとつの形として、いつでも、どこでも、当館の美術作品を楽しんでいただけるWEBサイト「どこでもケンビ」を開設しました。

今回は、令和3年3月29日から「どこでもケンビ」内で公開を開始した「福岡県立バーチャル美術館」について紹介します。

1 「福岡県立バーチャル美術館」とは

「福岡県立バーチャル美術館」は、当館の所蔵作品を紹介するWEBサイトです。学校や各家庭からでもアクセスでき、当館の美術作品をじっくりと鑑賞して学習することができます。このページは、「髙島野十郎の世界」と「福岡県美のたからもの」という、主に2つのコンテンツで構成されています。

「福岡県立バーチャル美術館」
トップページ画面

2 「髙島野十郎の世界」について

(1) 髙島野十郎（たかしまやじゅうろう）とは

髙島野十郎（1890～1975）は、「孤高の画家」、「蝋燭の画家」として知られる久留米市出身の洋画家です。生前にはほとんどその存在を知られることがありませんでしたが、当館では、その前身にあたる福岡県文化会館の頃から調査研究活動を開始し、その成果を展覧会で紹介するとともに作品収集に努めてきました。その結果、光と闇を主題とする独自の絵画世界が明らかになり、全国規模の展覧会が開催されるようになるなど、髙島野十郎は福岡県内のみならず全国でよく知られる画家となりました。

髙島野十郎
「絡子をかけたる自画像」
大正9年 (1920)、当館蔵

(2) コンテンツの概要

「髙島野十郎の世界」は、当館が所蔵する髙島野十郎の代表的な作品を鑑賞できるWEB上の展覧会場です。実際に美術館で開催される多くの展覧会と同様の会場構成となっており、

展覧会の「ごあいさつ」からはじまり、おおむね時系列順の全5章に区分して作品を展示し、画家の「略年譜」も掲載しています。また、「髙島野十郎と歩んだ40年の軌跡」と題した動画も公開しており、当館が髙島野十郎と共に歩んだ40年の歴史を分かりやすく学ぶことができます。

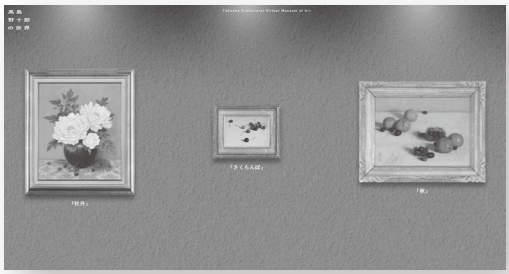

「髙島野十郎の世界」より

⑶鑑賞教育への活用

このコンテンツでは、髙島野十郎という郷土出身の画家の作品と、その歩んだ人生について紹介しています。画家の人物像を知ることで、この作品をなぜ描いたのか、何を表現しているのか、といった興味を引き出し、作品への深い理解につなげることができます。

また、実際の展覧会場を再現しているため、美術館での展覧会鑑賞を疑似的に体験することができます。美術館来館前の事前学習として活用できるほか、それぞれに似合った額に入って作品が展示されていることや、作品ごとに大きさが違うこと、そこから受ける印象の違いなど、美術館での作品鑑賞ならではの気づきも得ることができます。

3 「福岡県美のたからもの」について

⑴コンテンツの概要

「福岡県美のたからもの」では、当館の所蔵作品の中からテーマ毎に10点の絵画作品を選び、WEB上で展示・解説しています。テーマは10種類あり、『児島善三郎・中村研一・中村琢二―修猷館が生んだ3つ星』といった関連の深い画家同士の作品を特集したものや、『水のある風景』といった描かれたものに注目して作品を特集したものもあります。また、掲載しているすべての作品について、制作年や技法・素材などの基本情報に加え、テーマに沿った作品解説、作家解説を見ることができます。一人の作家に迫る「髙島野十郎の世界」に対して、このコンテンツでは作家によって異なる表現の違いを味わうことができます。

⑵鑑賞教育への活用

具体的な活用方法として、実際に当館に学校団体が来館した際にも実施している美術鑑賞プログラム「お気に入りの作品探し」があります。このプログラムは、児童生徒が作品の中からお気に入りの1点を探し、その作品と気になった理由をお互いに発表しあう活動です。

なぜその作品が気になったのかを考えながら鑑賞することは、一つの作品を細部までよく見ることや、ほかの作品と比較しながら見ることを促します。また、ほかの児童生徒の発表を聞くことで、自分が気に留めなかった作品の面白さや、同じ作品でも気に入った理由が人によって違うことへの気づきを促します。

おわりに

「どこでもケンビ」では、今回紹介した「福岡県立バーチャル美術館」のほか、子どもたちのための美術と学びのWEBサイト「edukenbi（えでゅけんび）」も公開しています。「アートカード」コーナーでは、コンテンツを使った対象学年別の指導案も紹介していますので、ぜひご活用ください。

↑
「福岡県立バーチャル美術館」
へはこちらから
https://virtualmuseum.
fukuoka-kenbi.jp/

【問い合わせ先】
福岡県立美術館
〒810-0001
福岡市中央区天神5-2-1
TEL 092（715）3551
FAX 092（715）3552
ホームページ https://fukuoka-kenbi.jp/

教育施設からの事業だより

「九州古墳カード」について

九州歴史資料館

九州歴史資料館では、うきは市と一般社団法人うきは観光みらいづくり公社が企画し、各自治体に参画を募った「九州古墳カード」事業に賛同し、令和2年度に2種を発行、配布を開始しました。

福岡県教育委員会や九州歴史資料館が発掘調査を実施し、現在九州歴史資料館の館蔵品となっている古墳出土品の中から、筑前町仙道古墳出土の盾持人物埴輪とみやこ町呰見大塚古墳出土の装飾付須恵器の2点をカードの題材として選択しました。これらの資料が出土した古墳はいずれも赤を主体とした幾何学文様を石室内に描いた彩色壁画を有する装飾古墳で、筑前町仙道古墳は国史跡に、みやこ町呰見大塚古墳は県史跡に指定され、保護されています。

九州古墳カード

1. 盾持人物埴輪

筑前町仙道古墳から出土した人物埴輪です。円筒形の埴輪の上部に冠を被った頭部をのせ、円筒部とその両側につけた鰭の部分に線刻文様で盾を表現しています。盾は、格子や連続三角文、波形の文様帯で表現されています。

古墳からは円筒埴輪や形象埴輪が多数出土していますが、人物埴輪の出土はこの1体のみであることや、出土場所が石室の入り口近くであること、そして結界を示す柵形埴輪とともに出土していることから、この人物埴輪は柵形埴輪とともに、古墳に埋葬された主を守護する役割があったものと考えられます。

2. 装飾付須恵器

みやこ町呰見大塚古墳から出土した装飾付須恵器です。豊前地方で初めて発見された小像が付いた装飾付須恵器で、壺と高杯との接合部分には子壺や猪・鹿の小像が付いています。墳丘や周溝内などからバラバラの破片で発見されており、墳丘で割って、その破片をわざと古墳の様々な所に蒔いた状況が確認されました。これは古墳祭祀に関わる行為であると考えられています。

小像の一つは、牙とたてがみ（みの毛）があり、猪だと考えられます。また2匹の鹿は、耳と角が欠けているオス鹿と丸みのあるおしりをもつメス鹿に分けられます。その他人型の小像なども発見されており、これらの小像群は古墳時代の「狩り」を表現したものではないかと考えられます。

カードの表面には出土品の写真、裏面には出土品の特徴や注目ポイントが記述されています。カードは統一したフォーマットでデザインされており、コレクション性が高い仕上がりで、幅広い世代で受け入れられると考えられます。開始の令和2年度は福岡県内自治体や施設から始まりましたが、今後は九州各県にも拡大する予定で、教育普及のみならず観光振興など、新たな歴史的資源の活用アイテムとしての役割が期待されます。なお、配布方法等につきましては九州歴史資料館のHPや「九州古墳カード」情報ページ等により確認下さい（配布数には限りがあり、在庫がなくなり次第終了となります）。

教育施設からの事業だより

新規導入のデジタルコンテンツについて　九州歴史資料館

九州歴史資料館では、令和２年度に新たなデジタルコンテンツを制作しました。このうち、ここではリモートビューイングシステム「館内３６０度バーチャル体験」とインタラクティブサイネージ「古代衣装変身ミラー」を紹介します。

当館では令和２年度に「館内３６０度バーチャル体験」と題して、自宅にいながら館内外を見て回ったり、展示物を見学することができるリモートビューイングシステムを制作し、ホームページで公開しています。３６０度カメラで撮影した画像を編集し、Ｇｏｏｇｌｅストリートビューシステムと同じように矢印に従って画像内の展示室や館内を進み、マークのある場所では展示物の説明や画像を見ることができます。コースは「常設展示コース」・「バックヤードコース」・「館内・館外コース」の４コースです。「常設展示コース」は旧石器時代から近代にいたる福岡県の歴史と文化を学べる「歴史（とき）の宝石箱」を見学するコースです。「特別展示コース」は令和２年度に開催した「九州歴史資料館移転開館10周年記念特別展　福岡の至宝に見る信仰と美」を見学するコースです。この展覧会は当館が太宰府市から小郡市に移転して開館10周年を迎えたことを記念して、県外に所在する福岡県ゆかりの考古、歴史、美術、工芸などの様々な分野における至宝、名品を一堂に会した展覧会です。福岡の幅広い美術や歴史、奥深い文化にふれることができる貴重な機会であったことから、リモートビューイングシステムの中に１つのコースとして設けたものです。「バックヤードコース」は通常関係者しか立ち入ることができない資料館の裏側を通るコースで、文化財の調査研究や整理保存管理の様子を垣間見ることができます。「館内・館外コース」は展示室以外の設備や屋外の展示物を見ることができるコースで、施設の全体像を知ることができます。

このシステムは、当館を利用しにくい遠方の方などが観覧を擬似体験したり、修学旅行の事前準備での利用を想定したものですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため校外学習や外出を控えている方が多い現在においては、学校や自宅で来館を擬似体験していただけるツールとしても活用できます。

「古代衣装変身ミラー」は、ＡＩ搭載カメラで被写体の動きに合わせて古代衣装の画像を合成し、デジタル上で衣装を試着できるものです。従前の古代衣装体験で用いていた奈良時代の貴族と女官の衣装に加え、縄文時代と弥生時代の貫頭衣、古墳時代の胡服と巫女の衣装、平安時代の狩衣と女房装束、計８種類の衣装の２・５Ｇと３ＤＣＧ画像を制作しました。手をかざすことで衣装の画像を選択し、画面上で衣装を身に着けた姿を見ることができます。また、カメラマークに手をかざすことで写真を撮影し、ＱＲコードで画像を携帯端末に取り込むこともできます。体の動きに合わせるだけなく被写体の身長に合わせて画像サイズも変わるため、大人も子どもも利用できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため古代衣装そのものを試着することはできませんが、「古代衣装変身ミラー」は非接触で体験でき、楽しみながら古代の衣装を学ぶことができます。

これらは新しい行動様式に適したコンテンツですので、館内外でご利用いただければと考えています。次回は古代体験ＶＲと文化財３Ｄ画像を紹介します。

リモートビューイングシステム
「館内360°バーチャル体験」トップ画面

リモートビューイングシステム
「常設展示コース」の一部

古代衣装変身ミラーの全体像

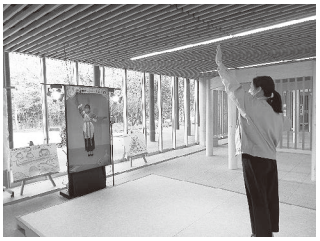
使用状況

INFORMATION お知らせ

福岡県立美術館

第76回県展作品募集のお知らせ

福岡県立美術館では、第76回福岡県美術展覧会（県展）の開催にあたり、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・デザインの7部門の作品を募集します。

【応募資格】 福岡県内居住者または福岡県内への通勤・通学者※中学生以下、共同制作は出品不可

【搬入日】 書部門・個人搬入

①出品申込書・出品料受付（作品搬入も可）
7月22日（木・祝）・23日（金・祝）

②作品搬入（①で受付した作品のみ）
7月29日（木）・30日（金）

書以外の部門・個人搬入

出品申込書・出品料受付・作品搬入
8月8日（日・祝）・9日（月・休）

【搬入場所】 福岡県立美術館

【搬入時間】 10時～17時

※その他詳細については、ホームページに掲載している応募要項をご覧ください。

［問い合わせ先］
福岡県立美術館　普及課
〒810～0001
福岡県福岡市中央区天神5～2～1
TEL　092（715）3551
FAX　092（715）3552
ホームページ　https://fukuoka-kenbi.jp

放送大学福岡学習センター

自宅で学べる「放送大学」
―大学院生・教養学部生　募集―

放送大学は、BS放送やインターネット（スマホ、タブレット等を含む）を通して学ぶ文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。

【大学院・教養学部】

・特別支援学校教諭二種免許状や、専修免許状等上位免許状取得に利用できます。
・心理や教育、福祉などの幅広い分野から、大学院は約80科目、教養学部は約300科目を学ぶことができます。
・学生は、自己学習のeラーニングサイト「放送大学自己学習サイト」を利用できます。

【2021年度第2学期学生募集期間】

・［第一回］令和3年6月10日（木）～令和3年8月31日（火）
・［第二回］令和3年9月1日（水）～令和3年9月14日（火）

※各学校には、令和3年3月に「2021年度教員免許状及び各種資格について」（放送大学本部作成）を配布しています。併せて、「2021年度教員のための放送大学活用の手引（教科・免許編データ版）」を放送大学福岡学習センターにおいて作成しました。いずれも、福岡学習センターのホームページに掲載しておりますのでご活用ください。

［資料請求・問い合わせ先］
放送大学福岡学習センター
〒816～0811　春日市春日公園6～1
（九州大学筑紫キャンパスE棟4・5階）
TEL　092（585）3033
FAX　092（585）3039

義務教育課

令和3年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験（中卒程度認定試験）

この試験は、病気などやむを得ない事由により、義務教育を修了できなかった人などに対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うものです。この試験に合格した方には、高等学校の入学資格が与えられます。

願書受付期間　令和3年7月5日（月）から
9月3日（金）まで
（同日までの消印があるものに限り有効）

試験期日　令和3年10月21日（木）

試験会場　吉塚合同庁舎
（福岡県福岡市博多区吉塚本町13～50）

［問い合わせ先］
福岡県教育庁義務教育課学事企画係
TEL　092（643）3908
FAX　092（643）3912

サイエンスラボふくおか 福岡県青少年科学館

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休館又は各種教室・イベント等を中止・内容等を変更する場合があります。
また、スマートフォンやパソコンからの来館事前予約システムを導入しています。最新の情報は、ホームページでお知らせします。

夏の特別展
■恐竜くんとチャレンジ　めざせ！恐竜飼育員

〔期　間〕7月10日（土）～8月31日（火）
〔内　容〕恐竜動物園のお仕事を体験してみよう！動いて吠える恐竜たちに大接近。卵や赤ちゃんのお世話、餌やりなど、ドキドキのアクティビティに挑戦しながら、恐竜や生き物について、楽しく学べる特別展です。

市民天体観望会
■①夏の大三角と夏の星座を楽しもう。
■②「中秋の名月」直前！月を楽しもう。

〔期　日〕①8月21日（土）　②9月18日（土）
〔時　間〕①20時00分～21時00分　②19時30分～20時30分
〔会　場〕福岡県青少年科学館　1階コスモシアター、4階天体観測広場、5階天体観測室
〔対　象〕どなたでも（中学生以下は保護者同伴）
〔参加費〕無料
〔定　員〕各10組
〔受付開始〕①8月7日（土）　②9月4日（土）
〔内　容〕プラネタリウムでの星空解説後、屋上で天体望遠鏡を使った星の観察を行います。
（天候不良時も星空解説は行います。）

ものづくり工房
■ロボビット（初級）

〔期　日〕9月18日（土）
〔時　間〕①10時00分～12時00分、②13時分00～15時00分
〔対　象〕小学3年生～中学生
〔参加費〕1800円
〔定　員〕各回10組（1組2名まで）
〔受付開始〕8月18日（水）
〔内　容〕太陽光のエネルギーで動くロボットを作ります。部品を組み替えることで8種類の姿に変形しユニークな動きをします。

プログラミング教室
■簡単なプログラミングをしよう

〔期　日〕9月25日（土）
〔時　間〕10時00分～12時00分
〔対　象〕小学3年生～中学生の子どもと保護者
〔参加費〕300円
〔定　員〕9組（子どもと保護者の2名で1組）
※当日、子ども一人での参加はできません。
〔受付開始〕8月25日（水）
〔内　容〕子どもと保護者の2人1組で教育版レゴマインドストーム EV3を使って、簡単なプログラミングを行います。

科学工作教室

〔期　日〕9月5日（日）
〔時　間〕①11時00分～12時00分、②14時00分～15時00分
〔会　場〕福岡県青少年科学館　2階実験室
〔対　象〕どなたでも
〔参加費〕100円
〔内　容〕簡単な科学工作をします。

〔問い合わせ先〕
福岡県青少年科学館
TEL　0942（37）5566
FAX　0942（37）3770
ホームページ　http://www.science.pref.fukuoka.jp/

このマークのある教室や催しは、予約が必要です。受付開始日の9時30分から電話または直接来館の上、先着順に受け付けます。
教室や催しに参加する場合、参加費のほかに入館料が必要です。ただし、土曜日は高校生以下の入館料は無料です。また、市民天体観望会の入館料はどなたも無料です。

九州歴史資料館 展示品 名選

No.50

砦見大塚古墳出土馬具
轡・雲珠

写真1　轡

写真2　雲珠

砦見大塚古墳は京都郡みやこ町大字砦見に位置する古墳時代後期（六世紀）の直径三〇mほどの円墳です。東九州道自動車道建設のために平成二一年度から二二年度にかけて発掘調査が行われました。京築地域では初めての本格的な壁画系装飾古墳が発見され、横穴式石室内に赤色で三角文や同心円文などが描かれていることが分かりました。この古墳からは土師器、須恵器、耳環、玉類、鳳の文様の入った環頭（柄）をもつ大刀、鉄鏃、馬具などが出土しました。本古墳は京築地域の歴史を考えるうえで重要かつ不可欠なため現地にて保存されております。

ここでは出土遺物の中から馬具についてご紹介したいと思います。本古墳からは鐙鞦（馬の胴部に置く鞍から垂れ下がる金具（兵庫鎖）でその先に鐙がつく）、轡（たずなにつなぐ輪が両端にあり、馬の口にかませる金具：写真1）、鞍金具（馬の鞍に尻繋をつける金具）、鉸具（鐙頂部の金具で革帯などをとめる金具で鞍と鐙をつなぐ）、辻金具（装飾品を革帯で垂下げるためにそれを固定するもの）、雲珠（馬を飾る装飾品などを装着するために革帯などが交差する部分に取り付けた金具：写真2）、そのほか鋲や用途不明品なども出土しています。なお、雲珠の中心には銀箔が貼られており、豪華な装飾品だったことも分かっています。

少し難しい言葉が並びました。ここで日本と乗馬の風習について考えてみたいと思います。日本には在来の馬はいましたが、乗馬の風習やそのための馬は古墳時代前半（四世紀後半ごろ）に半島や大陸から来たといわれています。九州は大陸からも近く、早くから馬の文化に触れてきた場所でもあったのです。

馬に乗るのは簡単なことではないのです。馬は賢いといわれますが、人間の言葉がわかるわけではありません。人間の意志をわからせるツールが必要です。それが馬具になります。車で例えれば、轡がハンドル、鞍はシート、鐙はペダルと説明されます。また、馬の体には革帯が張り巡らされ、これこそが人の意志を馬に正しく伝える神経系統（車でいえば電気系統）といえます。この革帯をつなぐものが辻金具や雲珠となります。また、馬具の多くは装飾的であり、豪華です。これは馬に乗る人物は権力を持ち、最新文化を身に着けた人間であり、その人物を権威づけるためでもあったのです。

なお、当館では新しく本古墳石室に関するVR体験のキットを作りましたので、親子での体験などで思い出作りなどいかがでしょうか。

［教育福岡］ No.667
教育福岡6・7月号（通巻667号）
令和3年7月12日発刊
発行所/福岡県教育委員会　福岡市博多区東公園7番7号　TEL(092)651-1111
編集者/福岡県教育庁教育総務部総務企画課　印刷/マツオ印刷株式会社